



## 子育て家庭の負担軽減のための、鳥取県の取組

### 不妊治療助成制度

#### ①不妊治療費助成

##### 特定不妊治療

令和4年4月1日以降に開始した治療のうち、先進医療費と全額自己負担となる治療費について、県独自助成を実施。

保険診療と組み合わせて実施された先進医療費への助成 5万円/回  
全額自己負担となる特定不妊治療への助成

採卵を伴う治療 30万円/回  
採卵を伴わない治療 11万円/回

※妻の初回治療開始日が40歳未満：治療開始から6回目の治療まで  
/40歳以上：治療開始から3回目の治療まで  
※上記助成回数を超えた治療については、県独自で10万円/回を助成します。

#### ②不妊検査費助成 県単独事業

婚姻後3年以内の夫婦または妻の年齢35歳未満の夫婦に検査費(保険適用外)自己負担額を全額助成(上限2万6千円)

### 子どもの医療費助成



子育て家庭の負担を軽減するとともに、子どもたちが安心して必要な医療を受けられるよう医療費の一部を、県と市町村で負担。

項目	内容
助成対象	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者 ひとり親家庭(18歳の年度末までの児童及びその療育者)
自己負担額	通院 医療機関ごとに自己負担上限:1日530円、同一の医療機関において、月5回目以降は無料(院外薬局での薬代は無料) 入院 医療機関ごとに1日1,200円(低所得者世帯は、同一の医療機関において月16日目以降は無料)

令和6年4月から小児医療費は、完全無償になります。

### 私立中高就学支援

#### ①私立中学・高校に通う低所得者世帯の自己負担ゼロ

#### ②年収590万円以上800万円未満の世帯に対しても県独自に上乘せし、自己負担を緩和

年収590万円以上700万円未満世帯に対し、118.8千円を上限に就学支援金と授業料の差額に対して補助  
年収700万円以上800万円未満世帯に対し、59.4千円を上限に就学支援金と授業料の差額に対して補助

私立中学生に対する私立高校生と同レベルの県独自支援は全国唯一

### 高校生通学費助成

公立・私立を問わず、公共交通機関を利用して県内高校に通う生徒の通学費について

月7,000円を超える額、全額を支援(県1/2、市町村1/2)  
月7,000円以下の場合(下宿費用も含む)は市町村助成額の1/2を県が支援

通学費ゼロベース支援全国トップ!

### 保育料軽減制度

#### ①第3子以降保育料無償化

H27.9から実施

市町村が、多子世帯の第3子以降の子どもの保育料を無償化する場合に、県がその経費の1/2を支援。

都道府県レベルでの取組は鳥取県が全国初

#### ②低所得世帯の同時在園の第2子保育料無償化

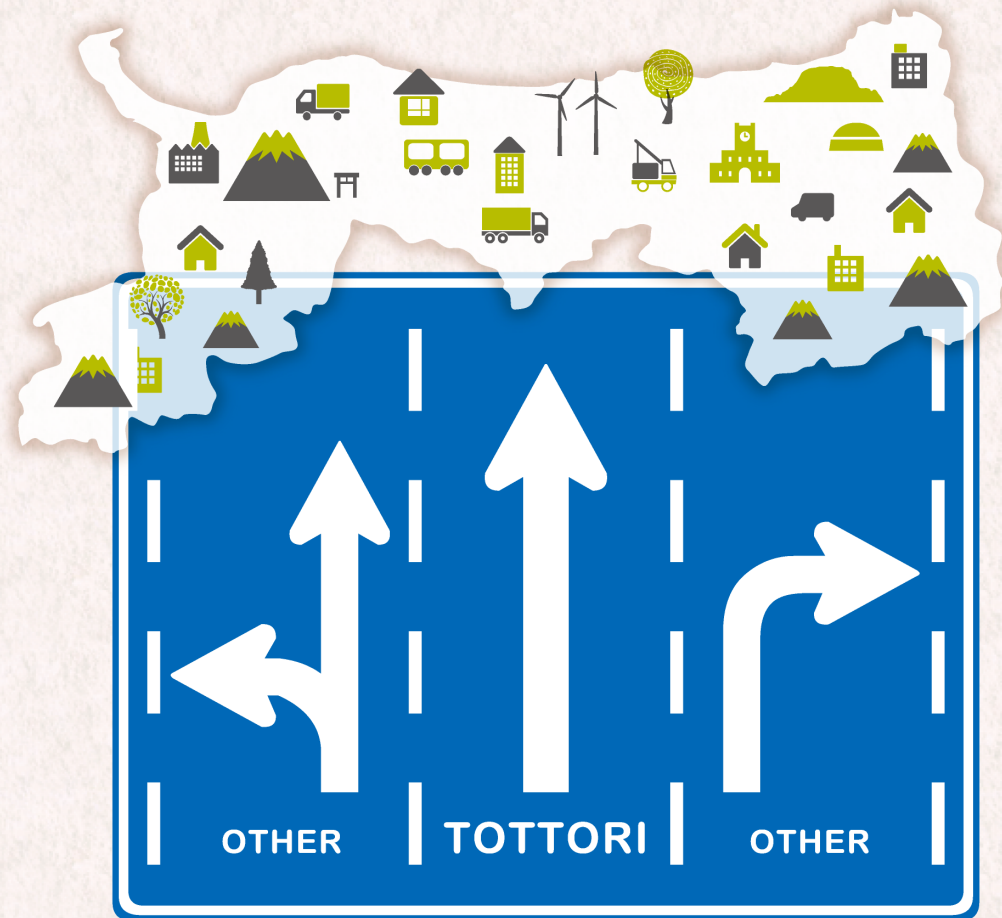
H28.4から実施

市町村が、第3子以降保育料無償化と併せて年収約360万円未満の世帯を対象に、第1子と同時在園の第2子の保育料無償化を実施する場合、県がその経費の1/2を支援。

全市町村で保育料無償化を実現  
(第3子以降保育料及び低所得世帯同時在園の第2子保育料)

ファイナンシャルプランナーが  
人生収支をシミュレーション

## 鳥取県で暮らしたら？



あなたはいま、人生の岐路に立ち、これから先、どこへ住み、どんな暮らしをしよう？就職は？結婚や子育てもしたいし、趣味も楽しみたい。いざという時の安心も大切だし、老後のことも考えないと…。

都市に比べて地方は、経済的に不利な印象があるかもしれませんが、しかしそれは、本当でしょうか？大学卒業後、鳥取での暮らしを選んだ場合、都市での生活とどのような違いがあるのでしょうか。

ファイナンシャルプランナーが、人生の収支をシミュレーションしました。

豊かな自然や暮らしの安全性、子育て環境の充実など、鳥取ならではの付加価値とともにご覧ください。

